

東峰村における 食品アクセス現状・課題調査等業務委託

[報告書]

—構成—

- 報告書本編
- アンケート調査結果(概要版)
- 商業環境調査結果
- 地域協議会・運営委員会の記録



東峰村における
食品アクセス現状・課題調査等業務委託

[報告書 本編]

①事業の概要

○事業の背景・目的

買い物支援は村の暮らしの維持に必要。

- 本村は、人口1,769人と県内最少、**高齢化率48.2%**と県内最高で、人口減少と少子高齢化が深刻である。
- さらに、**平成29年の九州北部豪雨で被災**し、JRの長期不通など安全・安心な生活環境が課題となった。
- これを受け、役場や社会福祉協議会が「**買い物ツアー**」や「**移動販売**」を開始し、住民と生協などが運営する「**とうほう百貨店**」も開店するなど官民連携の取組が進みつつあった。
- しかし、**令和5年7月の豪雨で再び被災**し、「**とうほう百貨店**」は休業。村内の買い物環境の改善による暮らしの維持が一層急務である。



本事業の目的

村民のライフラインである円滑な食品アクセスを、**現在だけでなく将来にわたって維持・確保**するため、関係者が連携する地域協議会の設置と、現状・課題の深掘り調査、**課題解消に向けた建設的解決策を、村民が主体となって見出すこと**を目的と設定し、本事業に取り組んだ。

○実施内容・スケジュール

当初計画を拡大し、**5種類のアンケート調査**と交通量調査を実施。

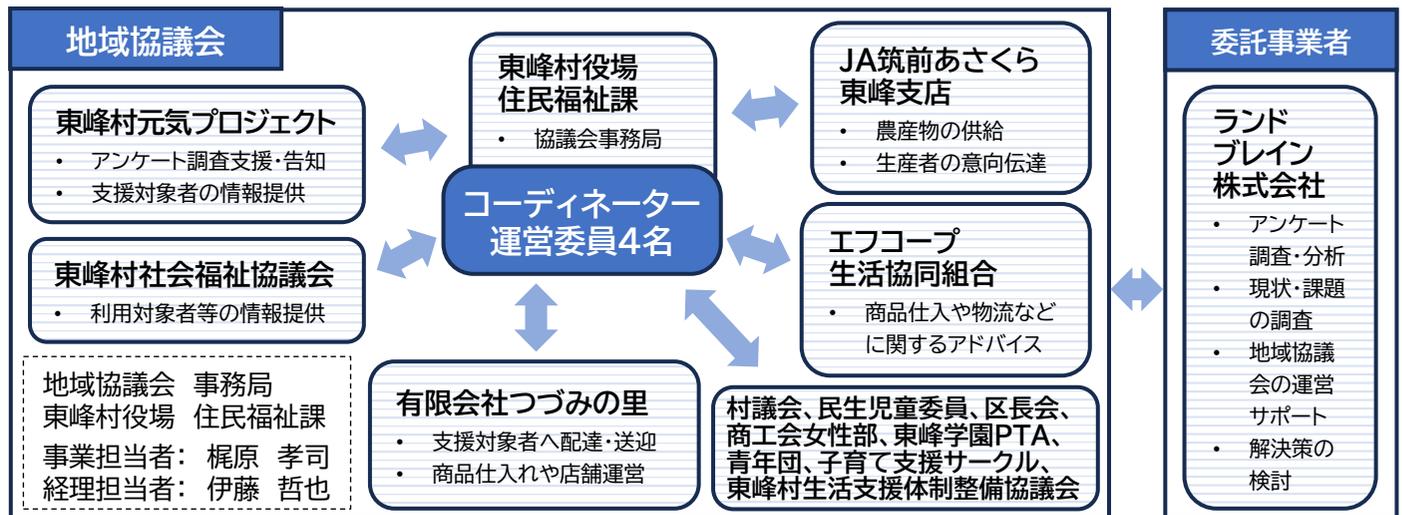
実施項目	合意形成	アンケート調査(対象ごとに5種類)					環境調査
	地域協議会運営委員会	高齢者	子育て世帯	若年層(子ども)	村内企業社員	村役場職員	自動車交通量調査
春 4~6月	地域協議会(視察含む)計9回 運営委員会計15回	聞き取り 112票	WEB回答 54票	WEB回答 90票	WEB回答 66票	WEB回答 78票	平日・休日 2地点 24時間
夏 7~9月							
秋 10~12月							
冬 1~3月							

農水省食品アクセス確保(2年目) 地方創生第2世代交付金の申請



○実施体制

運営委員4名を中心に、地域協議会を運営し、課題の把握や今後の解決策を議論。



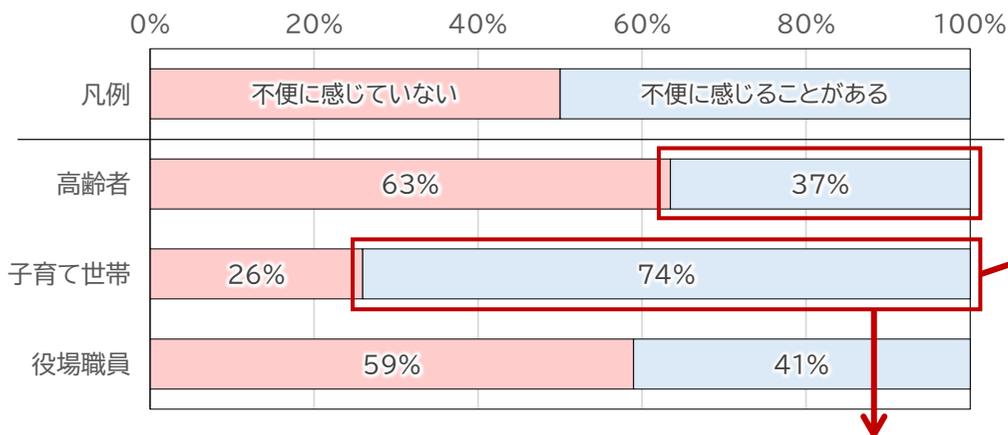
②本年度の実施成果

○アンケート調査結果の要旨「ターゲットごとの不便感」

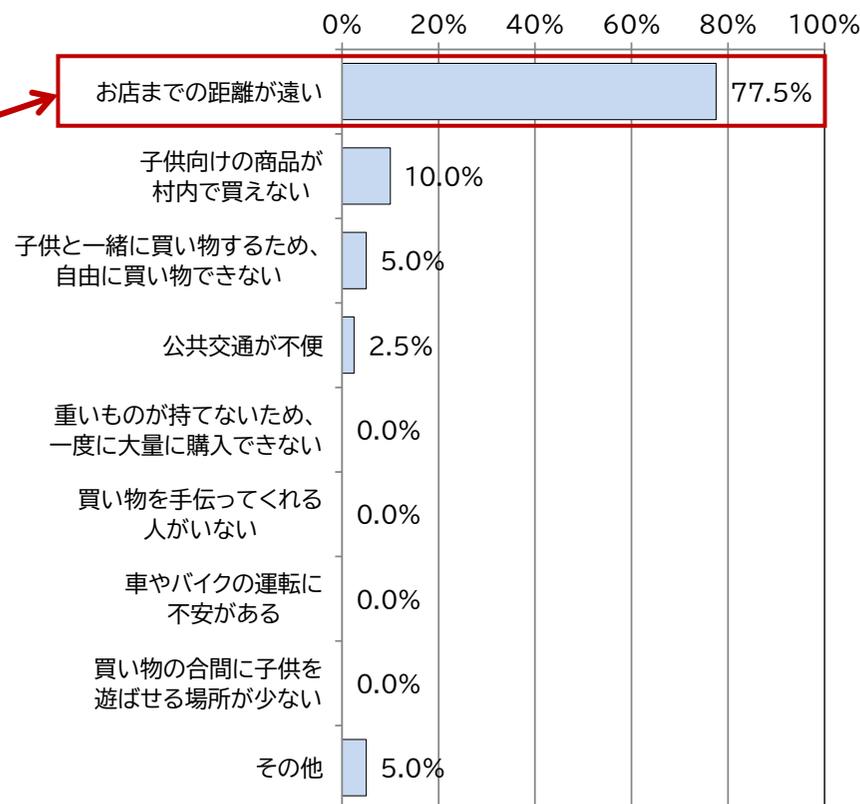
高齢者の不便は3割を超える。高齢者より子育て世帯のほうが、さらに不便を感じる割合が多く、“買い物に要する時間”が不便さの要因。

- 高齢者が不便を感じている割合は3割以上。子育て世帯のほうが高齢者よりも、買い物環境を「不便に感じている」割合が高い(7割以上)。
- 不便を感じる理由のうち、「お店までの距離が遠い」ことが主な理由として挙げられており、子育てする中で買い物に行く時間がないことが不便さの要因となっていることが考えられる。自由意見では、開店時間の長い店や少しの買い物に対応できる店がほしいという声があった。
- 子どもの年齢別にみると、高校生までの子どもがいる世帯で、子供の年齢によって不便に感じている割合に大きな差はみられなかった。

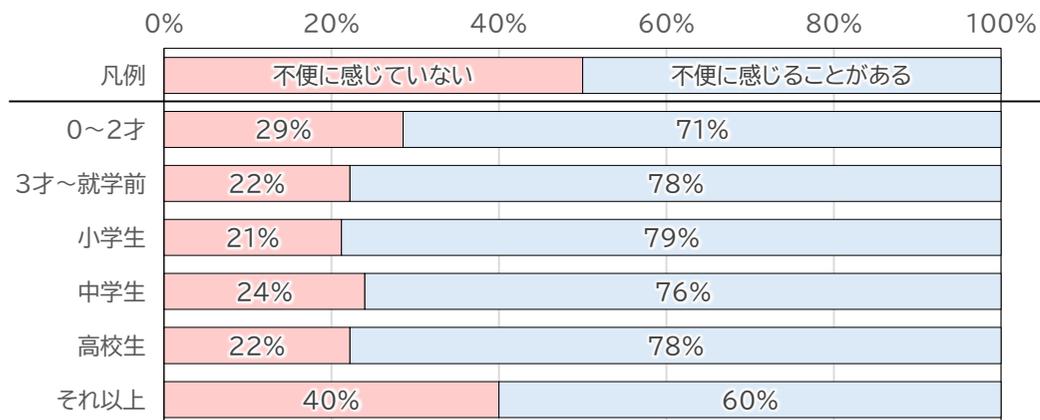
■買い物環境に関する不便に感じている割合の世代別比較



■不満に感じている理由(子育て世帯)



■子どもの年齢による不便に感じている割合の違い(子育て世帯)



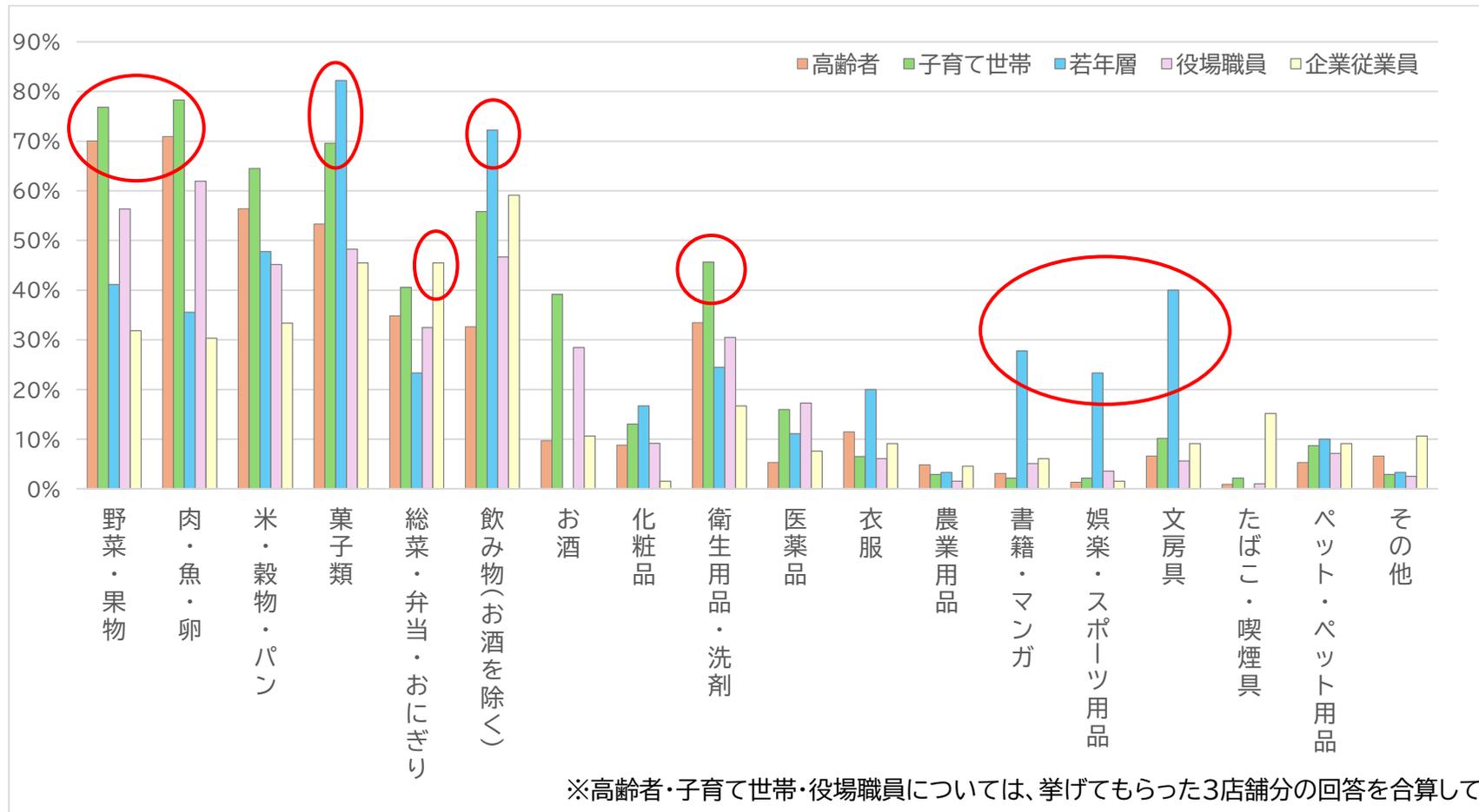
②本年度の実施成果

○アンケート調査結果の要旨 「購入商品の実態」

高齢者・子育て世帯は「**生鮮食品、日用品**」、若年層は「**お菓子、飲み物、勉強・遊び道具**」、企業従業員は「**すぐに飲食できるもの**」を多く購入

- 高齢者・子育て世帯は**生鮮食品**(野菜・果物、肉・魚・卵など)、**日用品**(衛生用品・洗剤など)の購入割合が高く、**役場職員も同様**となった。
- 若年層と子育て世帯は「**菓子類**」の購入割合が高い傾向にある。また、若年層は「**飲み物**」や「**書籍・マンガ**」、「**娯楽・スポーツ用品**」、「**文房具**」の購入割合が多世代と比較して高い。**企業従業員は**、「**惣菜・弁当・おにぎり**」や「**飲み物**」など購入後すぐに飲食できるものや、「**たばこ・喫煙具**」の購入割合が高く、日用品(衛生用品・洗剤など)の割合が低い。

■各世代・属性別の購入品目の違い



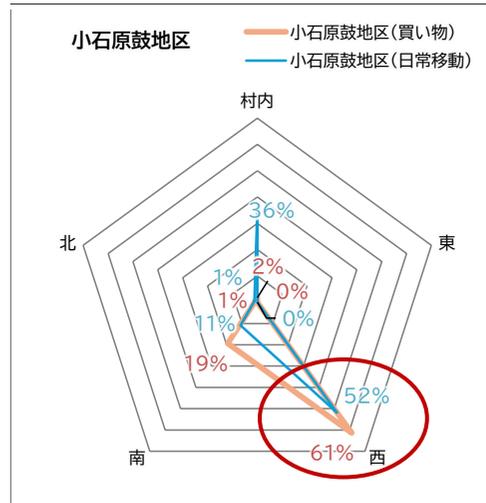
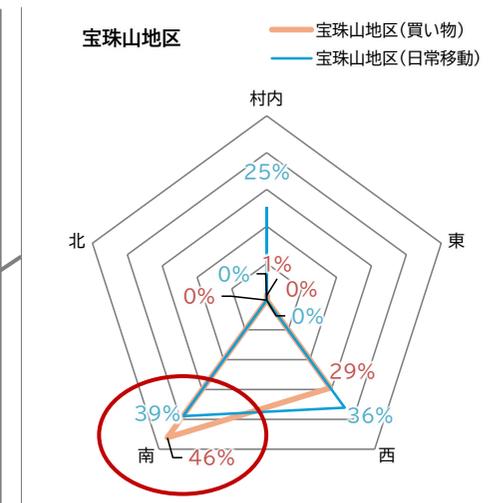
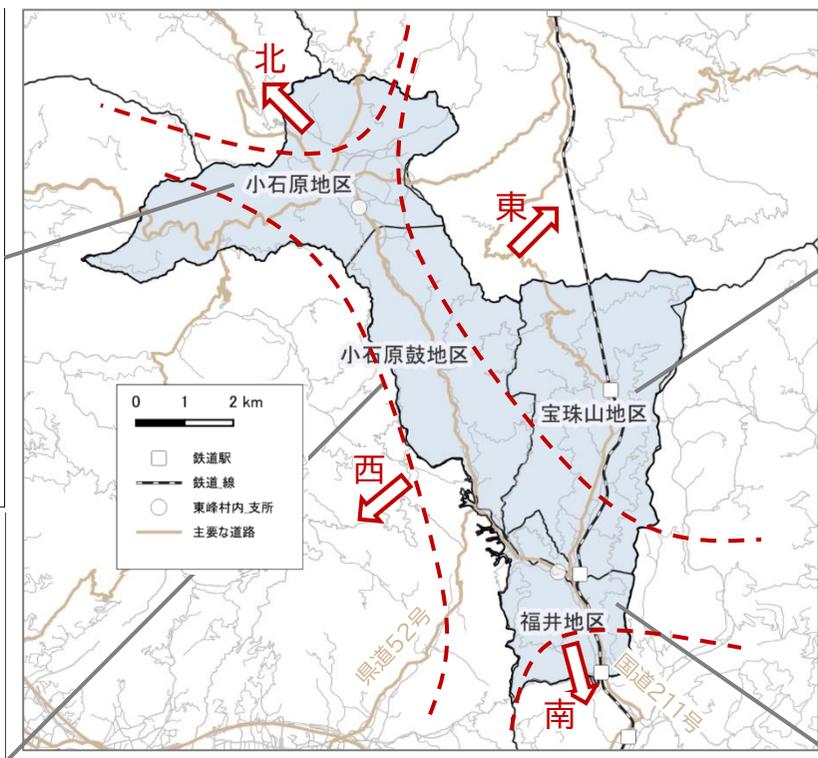
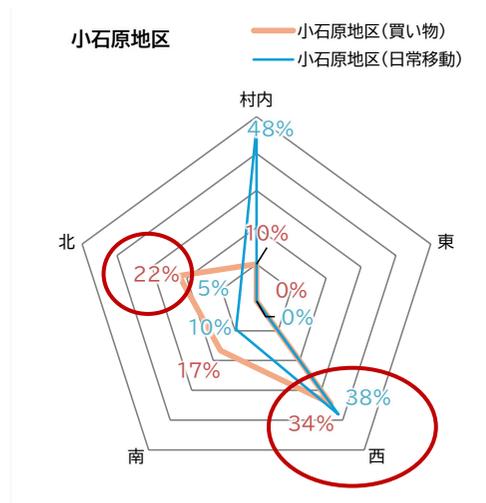
②本年度の実施成果

○アンケート調査結果の要旨「普段の移動の実態」

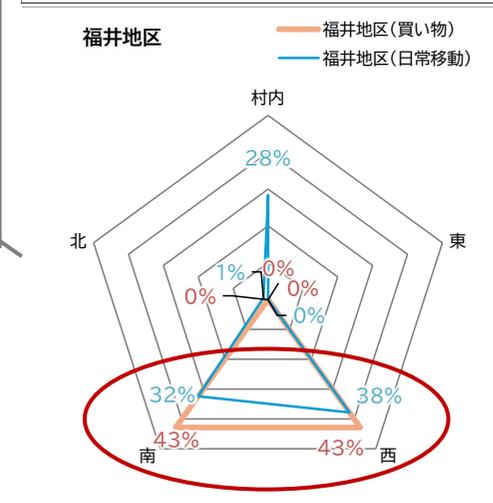
買い物、日常生活どちらも**西・南方面への移動が多く**、日田市・朝倉市に通じる**国道211号、県道52号に交通量が集中している**可能性が高い。

- 買い物や日常生活の移動先は、宝珠山村では南方面(日田市など)への移動が多く、旧小石原村では西方面(朝倉市など)が多い傾向で、**国道211号・県道52号の利用頻度は高い**。北方面(嘉麻市など)への移動は、小石原地区の住民の買い物目的での移動が中心で、東方面(添田町など)への移動は少ない。なお、日常生活の移動は、小石原地区で移動の5割近くが村内と最も多く、その他の地区では3割前後である。

■買い物とそれ以外の日常生活の移動それぞれの目的地(高齢者、子育て世帯の結果を合算)



東	添田町
西	朝倉市、うきは市、筑前町、久留米市、福岡市、佐賀市
南	日田市、熊本市、九重町
北	嘉麻市、飯塚市、桂川町、北九州市



※各グラフは、オレンジが買い物目的、青色が日常生活移動の割合を示す。

②本年度の実施成果

○調査結果を踏まえた解決機能の考察

高齢者は既存サービスが比較的充実。加えて、子育て世帯、子ども、働き手のニーズを踏まえ、村には「コンビニ」のような新たな機能が必要。

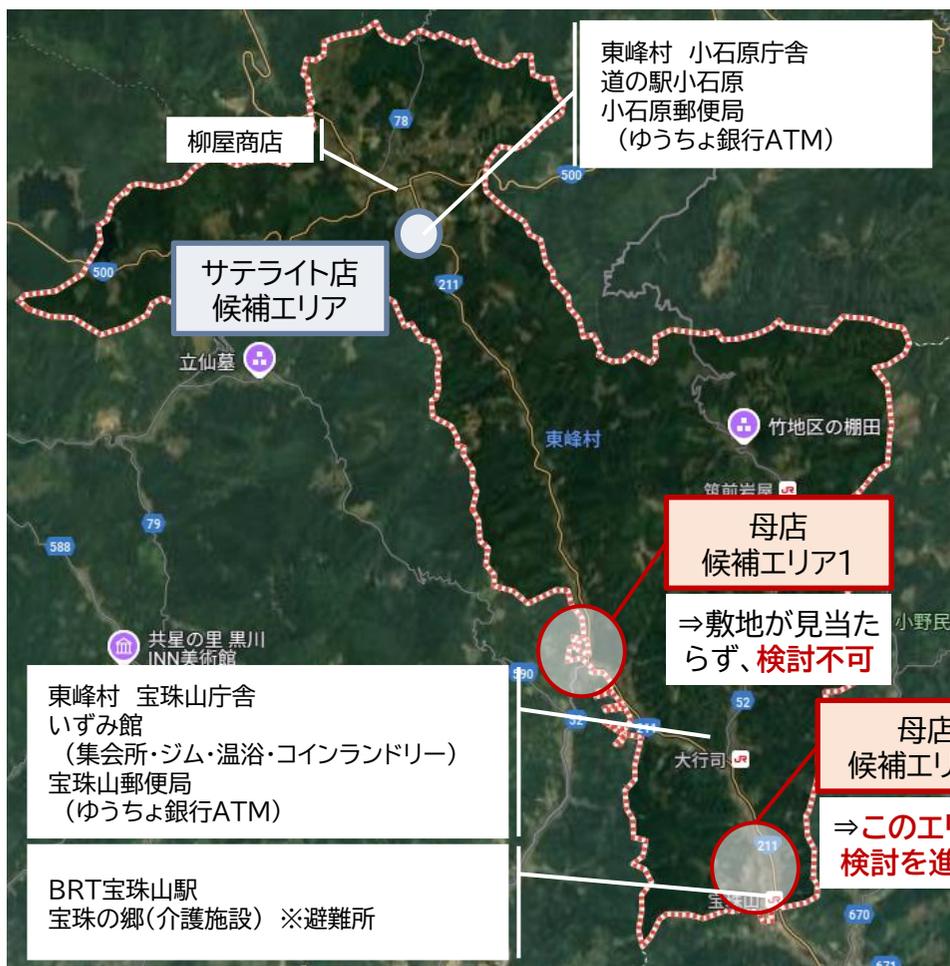
ターゲット	高齢者	子育て世帯	子ども	働き手
ニーズの要点	移動の手段 移動スーパー等の既存のサービスで不足する商品などを補うためのお店・サービスが必要。	時短・夜間 ちょっとした買い物で利用できる近場のお店に需要。時間に制約があり、その解決が優先。	自分で買う 子ども自身が「お客さん」になれるお店に需要。自身が気軽に利用できる環境づくりが必要。	即食・即飲 外出中こそ、購入後すぐに食べられる、使える商品に需要。コンビニの需要が特に多い層。
買い物に関する対応サービス	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">新たに補完が必要</p> <p style="color: red; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">コンビニ (or ミニスーパー)</p> </div> <p> 既存 買い物ツアー 既存 生活協同組合 既存 移動販売 </p> <p> コンビニエンスストアの定義 <small><日本標準産業分類(総務省)></small> 主として飲料食品を中心とした各種最寄り品をセルフサービス方式で小売する事業所で、店舗規模が小さく、終日又は長時間営業を行う事業所 <small><商業統計における業態分類(経済産業省)></small> 「57 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、セルフサービス方式を採用していて、売場面積が30㎡以上250㎡未満で、営業時間が14時間以上の事業所 </p> <p> ミニスーパーの定義 一般的なスーパーマーケットより小さなタイプの店舗で、地域に密着したスーパーのこと。一般に売り場面積は500㎡以下。コンビニエンスストアで取り扱われている商品の数や種類が多岐にわたるのに比べると、ミニスーパーは、生鮮食品や飲料、日用品などに限られてくるものの、生活に便利な店として、都心部に展開されてきた。なお、国の分類がないため、ミニスーパーに特化した公的な統計資料が存在しない。 </p>			
上記に付帯希望のサービス・機能	送迎サービス 移動販売の充実	コインランドリー 医薬品の取扱	百円ショップ 集えるカフェ	銀行ATM 医薬品の取扱

②本年度の実施成果

○店舗の立地場所の検討

アンケート調査や交通量調査の結果、土地確保の見込みを勘案して、**母店とサテライト店の候補エリアを設定**

- ・塔の元の交差点、国道211号(福井地区)では、**それぞれ4,000台/日、3,000台/日程度の交通量**がみられた。
- ・「塔の元の三叉路周辺(候補エリア1)」、「宝珠山駅周辺の国道211号沿い(候補エリア2)」の**2つで立地の可能性**があるという結果となった。
- ➔候補エリア1は、狭隘な地形のため、店舗整備できる敷地が見当たらず、結果として、**候補エリア2にて、母店の整備を検討**することとなった。



母店 敷地候補	
航空写真	
住所	東峰村福井735-1周辺
法規制	都市計画区域外
ハザードマップ	土砂災害警戒区域(建築規制はない) 浸水想定0.5~3.0m未満
アクセス	国道211号沿い、宝珠山駅から徒歩4分
接道条件	敷地の大半が接道(1面)。
高低差	ほぼなし
視認性	南北に隣接建物がある
特長	農地転用不要のため、早期に事業化可能 敷地が全面道路に面しており、車の進入口を容易に確保できる。

サテライト店 敷地候補	
航空写真	
住所	東峰村小石原941-9
法規制	都市計画区域外
ハザードマップ	土砂災害警戒区域(建築規制はない)
アクセス	道の駅と役場の中間。村立診療所に隣接。
接道条件	道の駅と役場に隣接
備考	既存建物と敷地を利用(サテライトはコンテナ型店舗を想定)。 隣接する道の駅等の利用者の利用が見込まれる。 村有の建物・敷地のため、早期に事業化が期待。 建物の面積に余裕があるため、コインランドリーも設置可能。

■生活支援拠点施設(母店) 延床面積 300㎡程度

機能	備考	面積
売場面積	コンビニ部分+地域産品販売スペース	184㎡
事務所	コンビニの事務所	16㎡
バックヤード	移動販売商品のストック・積み込みを含む	24㎡
トイレ	2基設置(男性用・女性用)	16㎡
コミュニティスペース	椅子やテーブルを設置	120㎡
駐車場	「のーと」のバス停スペースも確保	20台
コインランドリー	洗濯機・乾燥機・洗濯乾燥機を設置	2~3基

■サテライト店 延床面積 15~20㎡程度

機能	備考	面積
売場面積	コンビニ部分	15㎡
コインランドリー	2基(スペースに余裕があれば設置)	5㎡
駐車場		3台

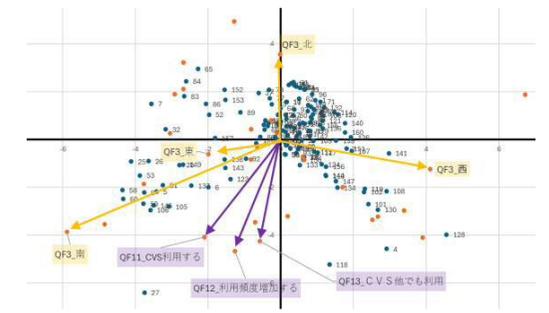
高齢者の不便が課題と認識していたが、実はそれ以上に子育て世帯の深刻な課題が浮き彫りに。

- 「食品アクセス困難者」の定義である65歳以上の**高齢者のうち3割以上が買い物不便**であることがわかった。しかし、それ以上に深刻だったのが、子育て世帯であった。
- 実に**子育て世帯の7割以上が不便**と回答。背景には子育てと仕事の両立で、買い物できる場所が村内に少ないことから、**時間的な不便さが要因と推察**された。子育てしやすい村、暮らしやすい村が総合計画の基本目標であり、人口減少の歯止めにも関係することから、**子育て世帯の生活環境の改善に力点**を置く重要性が確認できた。



5種類のアンケート・商業環境調査を多角的に実施。「意向」よりも「実態」に着眼した調査設計。

- 当初は「高齢者向け」「子育て世帯向け」「若年層向け」の3種類の調査を計画していたが、**村内通勤者・役場職員にも対象を拡げ5種類の調査**を実施した。村民のみを対象とすると事業の市場性に不安があるため、道の駅の来訪者アンケート、国道付近での**交通量調査**も含め、**事業性を確保するための実態把握**に努めた。
- 従来のアンケートでは、「〇〇の店舗ができたなら利用するか」などの**意向と、実際の利用には大きな乖離がある**と感じており、不確実な「意向」の把握よりも、現在の買い物や移動の「実態」に着眼し、**旧宝珠山地区の候補地を整備に適した立地と整理**した。



地域協議会では議論を重ね、方向性を合意。同時にコンビニ事業者にも当たり、事業の可能性を模索。

- アンケート調査結果等を踏まえ、地域協議会で議論を重ねたところ、**村内に小規模な店舗施設を整備**すること、なかでもコンビニを優先して検討することが確認された。
- 整備にあたっては、**コンビニ各社へ打診**をしたところ、民間主導の従来方式の施設整備や運営では、経営が成り立ちにくいという結果になった。さらに、協議を進めると、うち1社からは、**村ぐるみで応援する仕組みづくり**と、整備に関して**交付金等を活用する事業方式**であれば、**事業経営が成り立つ可能性がある**、という感触を得た。
- 「小さな拠点税制」を活用し、村民出資型の地域法人をつかって、コンビニを核とする生活支援拠点施設を運営することを目指す、という今後の方向性が確認できた。



困った状態は日々進行。調査→計画→設計→工事といった通常の事業のスピード感では間に合わない。

- 村の暮らしを支えた「とうほう百貨店」が被災・休業して1年半が経過し、**一日でも早い状況の再開が望まれる**。通常の事業スケジュールでは、来年度が施設計画、令和8年度が設計、令和9年度が工事で、**開業は早くても令和10年度**。
- 少しでも早めるためと、今年度は施設整備構想まで手づくりし、来年度の交付金申請につなげた。**コンビニの出店審査待ち、未計画下での事業費の概々算、運営組織がまだできていない**など、不安は多いなかでとにかく前に進めている。

コンビニかミニスーパーか最適な店舗はどっち？ 全員が未経験のなかで、判断や意思決定をする難しさ。

- 地域協議会では、「ほほえみの郷トイ(山口県山口市)」の高田さんのお話を聞いた。また、現地では、ミニスーパー型で店舗運営を行う「NPO法人ともに(島根県奥出雲地区)」と、大手コンビニとフランチャイズ契約を結び店舗運営を行う「川西郷の駅(広島県三次市)」などを視察し、それぞれの特徴などを学んだ。
- **コンビニ方式がよいか、ミニスーパー方式がよいか、一長一短あり最後まで悩んだが、協力が得られた大手コンビニの存在**があり選択。特に地域協議会での合意では、どのような視点で方式を選択するとよいか、整理が難しく感じられた。

協議会での議論を村民に伝え、共感を得る難しさ。

- 食品アクセスの改善は村民全員の課題でもあるため、社会福祉協議会の**HPやSNS、検討状況を記載した資料の全戸配布**など、地域協議会での**協議内容の周知を行ってきた**。しかしながら、HP閲覧数は、1記事で平均500人程度に留まっており、伸び悩んでいる。
- **今後は特に、店舗整備や運営組織の組成に向けて村内・村外への周知が必要**であり、広報・周知活動に課題を感じている。

■東峰村社協HPでの発信

■地方創生第2世代交付金の申請書

事業概要【買い物×居場所×災害備えにより
村の暮らしに未来を灯す生活支援拠点創造プロジェクト】

申請者	福岡県東峰村	初回採択回	令和7年度第1回募集
事業計画期間	R7-R9年度	期間中の総事業費 (カブ内はR7年度事業費)	204,386千円 (157,357千円)
経費の種類	ソフト事業 ✓ 拠点整備事業 ✓ インフラ整備事業	事業分野	まちづくり分野
目的(効果)	・人口減少や度重なる豪雨被災等の複合的要因により、暮らしの維持が困難になりつつある本村において、生活に不可欠な物販機能、コミュニティ機能、生活利便機能を併せ持った「生活支援拠点」を整備する。平時には買い物とコミュニティ維持、家雨等の有事には物資供給として機能することで、村民の毎日の暮らしの維持と村で生きる希望となることを目指す。なお運営は、小さな拠点税制の活用により、村民出資型の運営会社を新設する。		
事業概要・主な経費	【ソフト事業経費】 ○会社組成・開業支援 ・会社組成・運営計画立案・開業支援(委託料) 18,985千円 【拠点整備事業経費】 ○生活支援拠点(母店+サテライト拠点)を整備 合計 226,155千円 ・建築工事費 106,805千円 ・用地取得等 24,500千円(交付対象外) ・建築物と不可分となっている機能を有する設備 35,000千円 ・施設整備・用地造成等 40,000千円 ・備品整備 12,250千円 ・効果促進事業(ソフト事業) 7,600千円		
KPI	①買い物環境を不便に感じる人の割合(子育て世代) (-7.9%) ②買い物環境を不便に感じる人の割合(高齢者) (-12.1%) ③施設利用者数 (17.3万人/年) ④店舗売上 (14,900万円/年)		
関連URL	(交付金の具体的使途・実施体制) https://www.oooo (効果検証) https://www.oooo		

⑤今後に向けた課題と対応方針

○生活支援拠点施設の整備に向けた課題

- 課題1 村民の買い物不便さの改善**
アンケート結果でも、高齢者の約3割、子育て世帯の約7割が買い物環境が不便と回答。また、村内従業員等についても、お昼ご飯を買う場所が無いなどの声があげられた。村内の商店が減少した中、買い物環境改善が喫緊の課題である。
- 課題2 村民の居場所づくり**
アンケート結果から、「集まる場所」がどの世代においても求められており、村民に愛される居場所としての整備が必要である。
- 課題3 店舗の事業継続性の確保**
人口減少等を踏まえ、エフコープ、コンビニ等へのヒアリングにて、通常の店舗経営は成り立ちにくいことが分かっている。買い物拠点が一時的ではなく、村内にあり続けるためにも、収益面、運営体制面においても、事業継続性を確保することが必要である。

- 課題4 災害に強い拠点機能**
東峰村では、平成29年度、令和5年度の大規模な豪雨被害のほか、毎年のように豪雨で被災が起こっており、とうほう百貨店もその影響で休業となった。
被災時への備えとして、食料・飲料などの物資供給は重要であり、それらを確保できるような買い物拠点の整備が望ましい。
- 課題5 省エネ基準等への適合**
2026年度から省エネ適合基準が改正され、300㎡未満の非住宅施設でも省エネ基準への適合が義務化される。
また、被災時での独立電源確保の意味合いでも太陽光・蓄電池等の再エネ利用の検討が必要。

○生活支援拠点施設のコンセプト・基本方針

村民の暮らしを支え、村民からも運営面で支えられる**双方向の拠点施設**

コンセプト:「村の暮らしに未来を灯す買い物拠点」(仮)

純粋な民間事業が成立しにくい市場環境のなかで、事業性を確保するためには、**村ぐるみで自然と支えられる経営の仕組み**が必要である。様々な属性の村民に心地のよい居場所となるよう、そして、**お店づくり**にさまざまな関わり方を見出せる**拠点施設**となることを目指す。



施設整備の考え方

物販機能・コミュニティ機能を備えた**生活拠点施設(母店)**を**旧宝珠山地区に整備し**、**サテライト拠点施設**を、**旧小石原地区に整備**することで、店舗周辺だけでなく、村全体の食品アクセス環境の改善に寄与する。また、**施設整備は村が行い**、**運営は指定管理者として**、**新たに設立する法人が担う方針**とする。

- 基本方針1** 村全体の買い物環境を支え続ける
- 基本方針2** それぞれの村民が心地よい居場所となる
- 基本方針3** 非常時に機能する物資供給拠点となる

○必要となる機能の整理

「買い物」機能

- お店での買い物**
 - 日用品・食料品・飲み物
 - お弁当
 - 駄菓子・文房具・書籍
 - などの品揃えを確保
- 買い物(移動)支援**
 - 移動販売とほっぴ号と連携
 - ⇒商品種類の増加
 - ⇒積込み・配送の効率化
 - ・「のるーと」との連携

「村民の居場所」機能

- コミュニティスペース**
 - 寄合処としての居場所
 - 子どもの自習・遊び場
 - 〇〇教室など企画できる場
- 生活利便機能**
 - ATM、コイン精米機など
 - コインランドリー
 - ⇒利用のきっかけやついでに

「物資供給拠点」機能

- 独立電源の確保**
 - ・再エネ+蓄電池等で非常時に備える



⑥来年度取り組みたいこと

○スケジュール

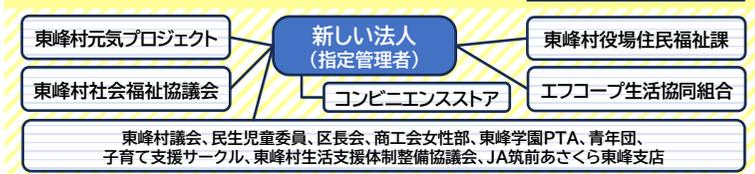
目標に向けた
重点取組



今後目指していきたいこと・目標

- 村で暮らし続けられるための「生活支援サービス」を、村民が主体的に運営できる地域の仕組みを構築する
- 村民の買い物の不便割合が改善された状態を目指す（高齢者34%→26%、子育て世帯74%→62%）

実施体制



各年度の到達目標	事業運営組織を立ち上げる 開業後の5か年実行計画をつくる	拠点の事業開始を目指す 売上0.6億円、利用者7.3万人	サテライトの事業を開始する 売上1.3億円、利用者15.5万人	2拠点の事業融合を目指す 売上1.5億円、利用者17.3万人
取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10~11年度
既存の 買い物支援事業	「買い物ツアー」(年5~6回程度)の事業継続(東峰村生活支援体制整備共同体)			
組織設立 施設運営 (法人経営)	既存事業の「移動販売事業」の主体調整			
(事業運営)	村(農水省食品アクセス確保緊急支援事業)	生活支援拠点に併合を検討		
	企画概要	出資募集	設立準備	登記事務
	主体形成	体制構築	収支計画	運営計画
			5か年 実行計画	開業準備
			★ 登記	
生活支援 拠点施設 (ハード事業)	測量地質	用地買収	建設工事	
	基本設計	実施設計	★ 開業	
サテライト 拠点施設 (ハード事業)	村(地方創生第2世代交付金)		設計	工事
				★ 開業
	各事業の運営を新組織が担う(指定管理)			
	<ul style="list-style-type: none"> ● コンビニ運営 ● コミュニティスペース運営 ● サテライト拠点の運営 ● 移動販売事業 など 			
	指定管理者(民間、自主事業)			
	(第1期)	(第2期)	(第3期)	

生活支援拠点の整備・運営